子供の事故防止対策検討委員会

検討結果概要

平成 1 8 年 3 月

子供の事故防止対策検討委員会 東 京 消 防 庁

子供の事故防止対策検討委員会の概要

第1目的

都民生活において生ずる事故のうち、建築物に設置された自動回転ドアの事故をはじめ、遊具による事故等に見られるように、これまでに予想もしなかった事故が相次いで発生し、子供の安全を脅かしている。また、子供の事故に関する総合的な分析が少ないことや少子化などを背景に子供の不慮の事故に対する社会の関心も高まっており、子供の安全確保及び事故防止対策が急務となっている。このことから、子供が日常生活において遭遇する事故についての情報を収集し、事故を予防するための知識の普及及び意識の啓発並びに安全対策の向上を目的として設置されたものである。

第2 委員等名簿

	氏	Ŕ	7	就 任 時 の 役 職 等	期間等
0	** ^ぎ * 有	たか隆	雄	玉川大学教育学部乳幼児発達学科教授	H17. 7. 21∼
	狄 須	性	公 庄	工用八千载有于IIP和初几九是于有数区	H18. 3. 31
\circ	八 斄 1	ž Š	たけし	日本大学理工学部建築学科専任講師	H17.7.21∼
	八 服 1	久 	Э ш.	1777171 III/CX 1417 IIIIIIII	Н18. 3. 31
	· 上海	岩岩	雄	東京都生活文化局消費生活部生活安全課長	H17.7.21∼
	生 除	石	広臣	术亦都工作人们两份真工作即工作女主陈改	H18. 3. 31
	きめ じま 島	かき 明	良	 社団法人東京都小学校 P T A 協議会会長	H17.7.21∼
庁 外	取 局	멧	尺	[[日日四八米小旬/J]-宁以I [I I]] [[]] [] [] [] [] [] [H18. 3. 31
委員	たか はし 橋	穴	決映	社会福祉法人東京都社会福祉協議会	H17.7.21∼
(敬称略)	一	八	吹	練馬二葉保育園園長	H18. 3. 31
	**** しま 永 島	かっ勝	治	社団法人 日本公園施設業協会副会長	H17.7.21∼
	水島勝沿		ſΠ	大永ドリーム株式会社代表取締役会長	H18. 3. 31
	ゃ ざき 矢 - 崎	ょし 良	あき	東京都公立小学校長会	H17.7.21∼
	大 崎 艮		97	世田谷区立千歳台小学校校長	H18. 3. 31
	横失真		理	│ │特定非営利活動法人子どもの危険回避研究所所長	H17.7.21∼
	(押) 大	共	生	· N 足 列 百 刊 旧 勤 伍 八	H18. 3. 31
	ぁさ の 浅 野	ゅき 幸	雄	東京消防庁指導広報部長	H17.7.21∼
	人 野	辛	水 臣	大小100/11 16 中四种 III 人	H18. 3. 31
	煮 井	のぶ 伸	ゆき	東京消防庁参事兼救急管理課長	H17.7.21∼
庁 内	元 开	7円	羊	来水阳 <u>奶</u> 刀	H18. 3. 31
委員	岩 井	まし	き明	東京消防庁参事兼広報課長	H17.7.21∼
	4 升	我	切	NATION OF MATRICE	Н18. 3. 31
	た なか 田 中	みち道	たか高	東京消防庁指導広報部生活安全課長	H17.7.21∼
	四	坦	向		H18. 3. 31

^{※ ◎}は委員長、○は副委員長を示す。委員長、副委員長を除き庁内、庁外委員とも氏名順。

第3 検討経過

		平成	17年				平成18年	
7 月	8 月	9 月	10月	11月	12月	1 月	2 月	3 月
21 第1回検討委員会			21 第2回検討委員会			25日第3回検討委員会	28日第4回検討委員会	10 年 第5回検討委員会
○事故図	事故の実態に 方止対策の検 内容等の検系	討方針		○課題の	************************************	討	事故防のまと	止対策

<救急事故の事例調査>

救急事故の事例調査 (10,090人) 平成17年4月1日~平成17年11月30日の 救急事故について調査

<保護者等の意識調査>

救急事故に至らない事案や、ヒヤ リ・ハット事案、保護者等の意識

中間とりまとめ

- ① 保護者(有効回答 663 人) 保護者に対するアンケート
- ② 小学校教員(有効回答 38 人) 小学校教員に対するアンケート
- ③ 小学生(有効回答 466 人) 小学生(3~6 年生)に対するアンケート

<実態調査>

公園における遊具の利用状況 の観察(421人について観察)

- ① 推定年代別に利用者をカウント
- ② 子供の行動、保護者の有無等 の記録

<文献等調査>

- ① 児童発達学に関すること
- ② 遊び場、施設等における安全対策に関すること
- ③ 過去における調査研究報告書等に関すること

※委員会開催場所:東京消防庁本部庁舎会議室

第4 用語

本委員会及び本報告書で使用した用語は以下のとおりである。

1 救急事故

消防法等に基づき、東京消防庁が行う救急業務の対象となる事故等をいう。

2 東京消防庁管轄区域

稲城市、東久留米市、島しょを除いた東京都全区域をいう。

3 救急事故等の種別

区分		種	別		摘 要
不	交	通	事	故	すべての交通機関相互の衝突及び接触又は単一事故若しくは交通機
					関が歩行者等と接触したことなどによる事故をいう
	火	災	事	故	火災現場において直接火災に起因して生じた事故をいう
慮					運動競技の実施中に発生した事故で直接運動競技を実施している者、
	Vet at		. 7 =	⊢ / .	審判員及び関係者等の事故(ただし、観覧中の者が直接に運動競技用
	連	切にっ	にる 事	F 政	具等によって負傷した者は含み、競技場内の混乱による事故等は含ま
0					ない。)をいう
					暴風、豪雨、豪雪、洪水、高潮、地震、津波、噴火、雪崩、地すべり、
	自多	然災	害事	故	その他異常な自然現象に起因する災害による事故をいう
事	水	こよ	る事	本故	水泳中の溺者又は水中転落等による事故をいう
					各種工場、事業所、作業所、工事現場等において就業中発生した事故
	労	動災	害事	故	をいう
故	1	般	負	傷	他に分類されない不慮の事故をいう
故意の	自	損	行	為	故意に自分自身に傷害等を加えた事故をいう
事故	加			害	故意に他人によって傷害等を加えられた事故をいう
疾病	急			病	疾病によるものをいう
そ	転	院	搬	送	
0	医	師	搬	送	
他			等輔		
le.	そ	0)	他	

4 都民生活事故分析管理システム

都民生活において生ずる事故を予防するため、救急事故の中から一般負傷を中心に事故の発生状況などに関する情報を蓄積管理し、放置した場合に事故が繰り返されると予測される事故及び事故の発生危険が潜在していると考えられる事案を効率的に抽出することを目的としたシステムをいう。

5 受傷形態

受信	易形態	《大区	分	受傷形態 (主なもの)
創			傷	転倒、衝突、引きずられ、飛来物・落下物、挟まれ等によるもの
転			落	高低差のある場所から地表面又は静止位置までスロープ等に接触しなが
				ら転がり落ち、受傷したもの
墜			落	高所から地表面又は静止位置まで落下し、受傷したもの
熱			傷	高熱固体、高熱液体、蒸気、腐蝕物・化学物質等により熱傷を受けたもの
窒			息	河川等での溺水、家庭内での溺水 (風呂等)、家庭内での窒息 (寝具等)
				によるもの
異	物 •	誤	飲	誤嚥(目、耳、鼻、その他の孔口の異物を含む)によるもの
ガ	ス	中	毒	ガス、不完全燃焼ガス、煙、酸素欠乏等によるもの
薬	物	中	毒	医薬品、洗浄・消毒剤、有機溶剤、殺虫剤・農薬等によるもの
そ	T.)	他	過度の高温(日射病等)、過度の低温(凍傷等)、ショック等によるもの

6 初診時程度

傷病者を医療機関に搬送した際、医師により以下の基準に基づき判断された傷病の程度をいう。

(1) 死 亡:初診時死亡が確認されたもの

(2) 重 篤:生命の危険が切迫しているもの

(3) 重 症:生命の危険が強いと認められたもの

(4) 中等症:生命の危険はないが入院を要するもの

(5) 軽 症:軽易で入院を要しないもの

7 子供

12歳以下をいう。

8 関連器物

受傷原因に直接または間接的に影響があった器物のことをいう。「器物」とは、機械器具や用具、薬品、食品、生物などが含まれる。

各調査の概要

第1 救急事故の事例調査

1 調査の趣旨

実際に発生した子供に係る救急事故に関し、救急活動から得られた事故状況等の情報から、事故に至った要因などを把握するものである。

2 調査方法等

(1) 対象とする事故種別

都民生活事故分析管理システムの対象となる運動による事故、自然災害事故、 水による事故、労働災害事故、一般負傷のうち、一般負傷、運動による事故、水 による事故とする。

(2) 調査方法

平成17年4月1日から平成17年11月30日までに、東京消防庁管轄区域 内で発生した「対象とする事故種別(全年代68,038人)」の救急事故のう ち、子供に係るもの10,090人について、事例調査を実施した。

(3) 調査項目

- 1 把握事項
- (1) 覚知日時
- (2) 性別
- (3) 年齢
- (4) 発生場所
- (5) 受傷部位···全身、上半身、下半身、頭部、顔部、頸部、胸部、腹部、背部、肩部、上腕部、前腕部、手部、腰部、臀部、股間部、大腿部、股関節部、下腿部、足部、気道、不明
- 初診時程度···死亡、重篤、重症、中等症、軽症、拒否等、不明
- (7) 受傷形態
- (8) 関連器物
- 2 受傷概要

第2 実態調査

1 調査の趣旨

救急事故の事例調査では、一般負傷の発生場所が住宅に次いで公園・広場等において多いことから、公園における子供及び保護者等の行動を観察することで、救急事故の事例調査ではわからない遊具の利用方法、遊びの状況等について把握することを目的に実施したものである。

2 調査方法等

遊具のうち、事故の発生割合の高いすべり台、ぶらんこ、雲梯、ジャングルジムの4種に特定し、それらの遊具の周辺に調査員を配置し、利用状況の観察を目視により実施した。

3 調査項目

目視による観察で、以下の項目を収集した。

- ① 性別
- ② 年齢(推定)
- ③ 行動面(「上に立つ」、「飛び降りる」、「両手を離す」、「複数で遊ぶ」などの状況)
- ④ 保護者の有無
- ⑤ 保護者の動向(「手が届く位置」、「目が届く位置」、「声が届く位置」などの見守り方)

4 調査場所及び日時等

調査場所	月日	調査時間
公園 1	平成17年12月5日(月)	10時00分~12時00分
	十成17年12月0日(月)	13時00分~16時00分
公園 2	平成17年12月6日(火)	10時00分~12時00分
五图乙	十成17年12月0日(久)	13時00分~16時00分
公園3	平成17年12月7日(水)	10時00分~12時00分
(五)图(2)	十八八十12月7日(水)	13時00分~16時00分

第3 保護者等の意識調査

1 調査の趣旨

日常生活における子供の事故の実態及び救急事故に至らないヒヤリ・ハット事案や保護者等の意識及び行動把握を目的に実施したものである。

2 調査対象及び方法

調査対象	調査方法
保護者	アンケート用紙への記入及びインターネットモニター
小学校教員	アンケート用紙への記入
小学生(3年生から6年生)	アンケート用紙への記入

3 調査項目

- ① 性別・年齢・学年
- ② 事故が起きた場所又は事故にあいそうになった場所について
- ③ 事故の要因となった子供の行動について
- ④ 事故が起きた時の保護者等の行動について
- ⑤ 受傷形態について
- ⑥ 関連器物について
- ⑦ 受傷部位について
- ⑧ ケガの程度について
- ⑨ 保護者の子供の事故防止に対する気配り等について
- ⑩ 事故の責任の所在について
- ① その他、子供の事故防止に関して気づいたことについて

4 調査実施期間

平成17年10月1日から11月30日まで

5 有効回答数と回答者の属性

(1) 有効回答件数 1,167人

保護者	663人
小学校教員	38人
小学生	466人

(2) 年代等の内訳

ア 保護者

年代	20代	30代	40 代	50代	その他	不明
人数	29人	313人	295人	11人	6人	9人

イ 小学校教員

担任する学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年
人数	7人	6人	4 人	8人	5人	8人

ウ 小学生

学年	3 年	4年	5年	6 年	
人数	117人	129人	108人	112人	

各調査からの分析及び提言

第1 各調査からの分析

1 救急事故の事例調査

(1) 事故全体の傾向

- ① 事故総数68,038人のうち、0~12歳の事故は10,090人で14.8% を占める。(図1)
- ② 人口10万人当りの年間事故人数は、 $0\sim5$ 歳が $6\sim12$ 歳の2.5倍である。 (図2)
- ③ $0 \sim 1$ 2歳の事故種別割合は、一般負傷 (96.0%)、運動による事故 (3.7%)、水による事故 (0.4%) の順である。(図3)
- ④ 0~12歳の初診時程度は、92.8%が軽症である。(図4)

(2) 一般負傷の傾向

〔0~5歳〕

- ① 0~5歳の事故は71.3%である。(図5)
- ② 発生場所は、住宅(68.1%)、一般道路(7.0%)、公園・広場等(5.9%)の順である。(図6)
- ③ 受傷形態は、転倒 (36.5%)、墜落・転落 (18.9%)、異物・誤飲 (13.8%) の順である。特に、異物・誤飲は 0~5歳の特徴で、住宅で 93.2%起きており、 関連器物としてタバコ (17.2%)、異物 (13.9%)、その他の玩具 (7.7%)、魚等の骨 (6.1%)、薬剤等によるもの (5.8%) の順である。 (図7、表1、表2)
- ④ 関連器物は、家具(18.9%)、階段(9.6%)、遊具(5.1%)の順である。(図8、図9)

[6~12歳]

- ⑤ 6~12歳の事故は28.7%である。(図10)
- ⑥ 発生場所は、住宅(31.8%)、公園・広場等(19.6%)、小学校(18.8%)、一般 道路(9.6%)と、0~5歳に比べ分散している。(図11)
- ⑦ 受傷形態は、転倒(35.4%)、墜落・転落(21.6%)、衝突(8.5%)の順である。 (図12)
- ⑧ 関連器物は、遊具(18.8%)、階段(7.8%)、家具(6.0%)の順である。 (図13、図14)

(3) 運動による事故の傾向

- ① $0 \sim 12$ 歳の運動中に起きた事故の内訳は、 $0 \sim 5$ 歳が 2.4%、 $6 \sim 12$ 歳が 97.6%となっており、 $6 \sim 12$ 歳の割合が非常に高い。(図 15)
- ② ほとんどが $6\sim12$ 歳であり、野球やサッカーの練習中に転倒したり人やボールに衝突するなどが主な原因である。

(4) 水による事故の傾向

- ① $0 \sim 12$ 歳の水による事故のうち、 $0 \sim 5$ 歳が82.1%と高い割合を占めている。(図16)
- ② 0~5歳の事故の発生場所は、住宅(87.5%)で、関連器物は浴槽(84.0%)が多い。そのうち、初診時程度が中等症以上の割合は62.5%と、他の事故に比べ高い。(図17、図18、図19、図20)

2 実態調査

- (1) $0 \sim 12$ 歳の利用状況は、すべり台、ぶらんこ、ジャングルジム、雲梯の順である。(図 21)
- (2) 本調査における利用者の年齢別割合は、 $0 \sim 5$ 歳が 72.7%、 $6 \sim 1$ 2 歳が 27.3% である。 (表 3)
- (3) 社団法人日本公園施設業協会が、代表的な遊具の注意事項として取り上げている「危険が予測される行動」をとった子供の割合は、雲梯 (79.2%)、ぶらんこ (76.9%)、すべり台 (69.7%)、ジャングルジム (45.1%) の順である。(図 2 2)
- (4) 保護者が子供に手の届くところにいる割合は、 $0 \sim 5$ 歳が 48.8%、 $6 \sim 1.2$ 歳が 11.9%で、年齢が低いほど高くなっている。(表 4)

3 保護者等の意識調査

- (1) 子供の事故経験を知っている割合は、保護者 33.5%、小学校教員 52.6%、ヒヤリ・ハット事案の経験は、保護者 54.8%、小学校教員 84.2%の割合である。 (表5、表6)
- (2) 事故発生時、保護者の50.9%が子供の見えるところにいなかった。(表7)
- (3) 「子供への事故防止に対する配慮」について、常に注意している割合は、保護者 57.6%、小学校教員 92.1%で、小学校教員の方が高い。(表8)
- (4) 事故責任の所在についての保護者の意識は、子供の年齢により変化している。 $0 \sim 5$ 歳の事故は、「保護者自身に責任がある」62.6%、 $6 \sim 1.2$ 歳の事故は、「子供本人に責任がある」51.1%である。(表 9)
- (5) 「事故に至る過程」を理解することにより、事故防止ができるという意識は、 保護者が 77.8%、小学校教員が 63.2%と共に高い。(表 1 0)

4 文献調査

- (1) 成長に伴い運動量と冒険心が増大し、活動場所が拡大する。
- (2) $0 \sim 5$ 歳の子供は、好奇心が強く「物をつかむ」、「口に入れる」という行動がある。
- (3) 0~5歳の子供は、バランス感覚の発達が未熟である。
- (4) 平成16年中の東京都の人口における救命講習の受講人員の割合は4.3%である。

第2 総合的分析

1 0~5歳の事故

- (1) 住宅内での事故が多く、危険に対する認識、運動能力・バランス感覚の未熟さが原因と考えられる。
- (2) 転倒、墜落・転落、異物・誤飲などは、保護者等が見守ることにより防止できるものと考えられる。特に異物・誤飲は、タバコ、薬剤、洗剤等による中毒や異物による呼吸停止など、生命にかかわる事案となる可能性があるが、保護者等の見守り及び安全な環境づくりにより防止できるものと考えられる。
- (3) 家具、階段による事故は、「階段から転落した」、「転倒して家具にぶつかった」 などが原因と考えられる。
- (4) 水による事故は8割以上が住宅内の浴槽において発生している。子供の好奇心による行動や保護者が目を離した時に事故が発生し、生命にかかわる事案となる可能性があるが、保護者の見守り及び浴室の管理により防止できるものと考えられる。
- (5) 実態調査によると遊具の利用率及び保護者が子供に手の届くところでの付き 添い率は、0~5歳が6~12歳に比べ高いのに対し、事例調査における遊具の 事故は少ないことから、保護者のサポートが有効と考えられる。
- (6) 保護者及び小学校教員の「子供への事故防止に対する配慮」への意識は高い。
- (7) 保護者等が知っている子供の事故経験及びヒヤリ・ハット経験から、危険は多数潜在していると考えられ、また、子供自身では防げない事故も多いことから、 保護者等のサポートが不可欠と考えられる。

2 6~12歳の事故

- (1) 活動範囲の広がりから公園・広場等、小学校、道路などにおける事故が多くなっている。
- (2) 転倒、墜落・転落は運動能力の発達に加え、身長、体重、運動量、俊敏性、冒険心の増大が事故につながっていると考えられる。特に遊具に係る事故が一番多く、危険が予測される行動も多く見られることから、安全教育により防止できるものと考えられる。
- (3) 事例調査での遊具の事故数は、すべり台、ぶらんこ、鉄棒、ジャングルジム、 雲梯の順となっている。また、実態調査では、すべり台、ぶらんこは、「危険が 予測される行動」をとった子供が多いことから、事故が発生しやすい。高低差 のあるすべり台、ジャングルジム、雲梯は、転落・墜落により重大事故につな がる可能性がある。

第3 課題

1 0~5歳の事故

- (1) 危険に対する認識、運動・バランス能力の未熟さがあり、保護者等のサポートが必要である。
- (2) 異物・誤飲は、関連器物としてタバコ、薬剤、洗剤などが含まれることや口にしたものが不明な場合もあり、重大な事故につながる可能性があることから、注意が必要である。
- (3) 浴槽等における事故は、重大な事故につながる可能性があり、常に注意が必要である。
- (4) 常に保護者等が一緒にいられるとは限らないことから、異物・誤飲、溺水など の事故につながらない環境の確保が必要である。
- (5) 保護者及び教員の子供の事故に対する意識は非常に高いので、「事故に至る過程」について正確な情報の提供が必要である。
- (6) 応急救護にかかわる延べ普及人員は増加しているが、事故に居合わせた保護者等が適切な処置をできるように応急手当の更なる普及が必要である。

2 6~12歳の事故

- (1) 運動能力の発達に加え、身長、体重、運動量、俊敏性、冒険心が増大し、活動範囲の広がりや危険と隣り合わせの行動も多くなることから、「事故に至る過程」についての学習が必要である。
- (2) すべり台、雲梯、ジャングルジムなどの高低差のある遊具については、転落・ 墜落による重大事故の可能性があり、正しい使い方の知識が必要である。

第4 提言

短期的な対策(速やかにできるもの) 長期的な対策(将来的にできるもの)

1 保護者の対策

- (1) 小学校未就学の子供が、異物・誤飲、浴槽での溺水などによる事故を起こさないよう環境を確保する。★
- (2) 事故事例集等を活用し、子供がわかりやすい様に事故内容を具体的に示して教 える。★
- (3) 小学校未就学の子供の発達の未熟さ及び事故に至る過程を理解し、子供を見守る。★
- (4) 心肺蘇生法、異物の除去、ケガ等に対応する応急手当の習得に努める。★

事故事例	保育園隣りの公園で、友人の乗ったぶらんこに近づき衝突、頭
【遊具】	部を受傷した。(2歳男、軽症)
事故事例	自宅で水の入った灰皿で遊んでいたところ、タバコを食べてし
【異物・誤飲】	まったようなので救急要請した。(0歳男、軽症)
	父親が浴槽内に水没しているのを発見した。水から引き揚げた
事故事例	ところ、意識呼吸なく全身チアノーゼであったため、母親が人工
【溺水】	呼吸を1回実施したところ意識回復したが、心配なので救急要請
	した。(3歳男、中等症)

2 保育施設及び教育機関等の対策

- (1) 保育園・幼稚園・小学校・PTA等は、事故事例集等を活用し、保護者に対して事故防止についての知識の普及を図る。★
- (2) 子供に対して事故防止に係る知識の普及を図る。★ 危険な場所、危険な遊び方、遊具等の事故につながりやすい使い方、事故の原 因を理解させ、安全に行動する態度、事故の予知・予測、安全への配慮などの知 識・能力を育成する。
- (3) 保育士、幼稚園教員、小学校教員は、心肺蘇生法、異物の除去、ケガ等に対応 する応急手当の習得に努める。★

	公園内のすべり台を逆から登っていたところ、靴が脱げそのまま
事故事例	下にすべり落ち、右足の指を受傷した。(6歳女、軽症)
【遊具】	友人の乗ったぶらんこに近づき衝突、頭部を受傷したもの。
	(2 歳男、軽症)

3 公園等の管理者及び遊具に係る業界団体の対策

遊具の利用者に対する適切な利用方法、対象年齢及び遊具の不具合に関する 連絡先などについて表示し、注意を呼びかけるなど、事故の未然防止を図る。☆

	公園内のすべり台で遊んでいる際に、約2.5mの高さから墜落
事故事例	したため、救急車を呼んだ。(2歳女、中等症)
【遊具】	高さ約2mの雲梯にぶら下がり、降りようとした際、着地に失敗
	し、転倒して受傷した。(10歳男、中等症)
	遊具の設置や修理は、コスト面を優先するのでなく、安全面を第
	一に考えて欲しい。安全面については、大人の考えでなく、子供の
意識調査	目線で考えて欲しい。子供達は沢山の可能性があるのだから。
	(30代 女性)
	遊具をなくすより、注意事項を明記し、自己(親の)責任の範囲で
	使用するようにして、遊具を設置して欲しい。(40代 女性)

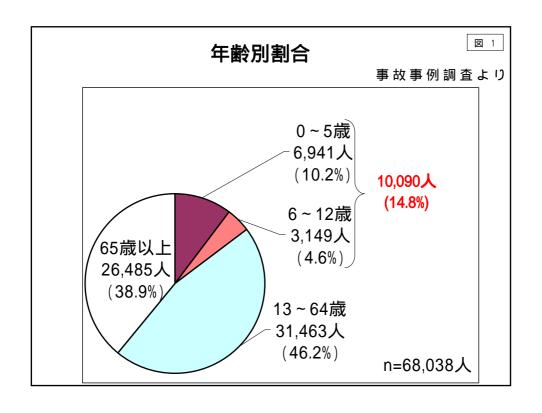
4 東京消防庁の対応

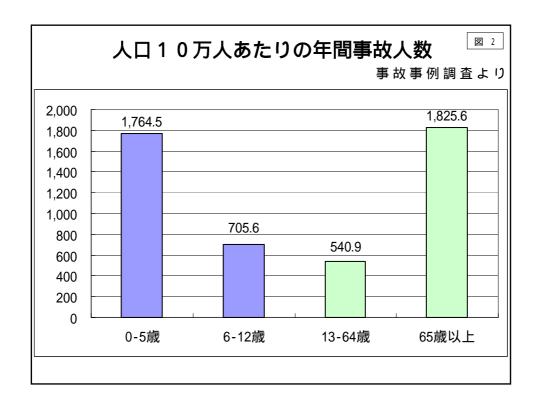
- (1) 事故事例集を作成し、保育園・幼稚園・小学校・PTA等に提供する他、教育の場における支援を行う。★
- (2) ホームページ等により事故状況や防止策等の情報を提供する。★

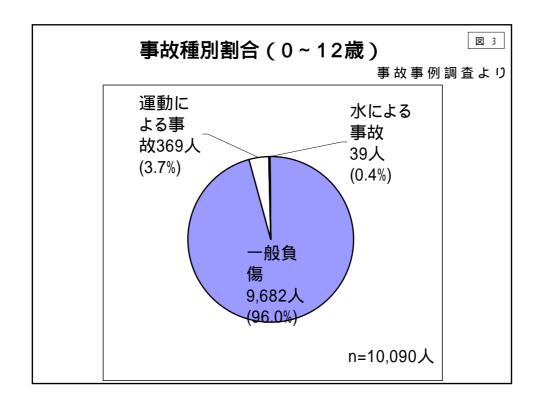
	何でもすばやい情報が欲しい。(30代 女性)
意識調査	事故にならなくても、ヒヤッとするような事例を把握する態勢を
	とって欲しい。(30代 女性)

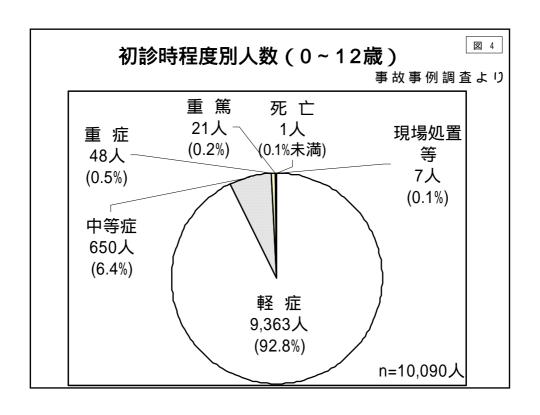
子供の事故防止対策 検討委員会検討結果

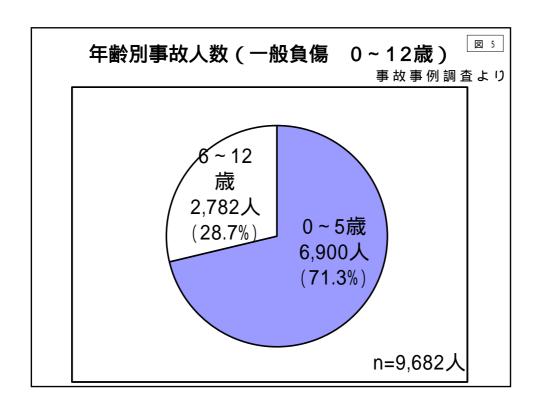
子供の事故防止対策検討委員会

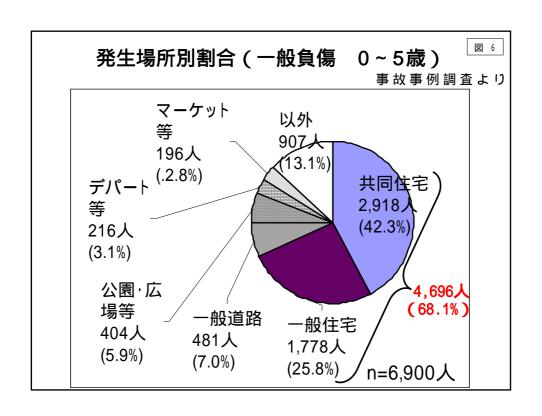


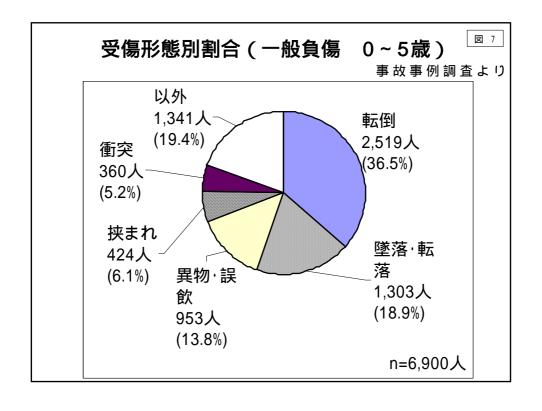












異物・誤飲と発生場所(一般負傷 0~5歳)

事故事例調査より

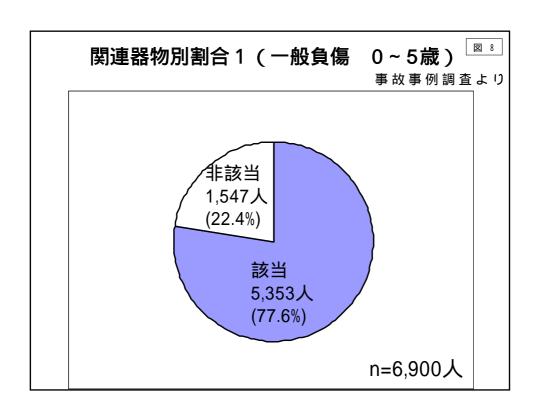
	異物·誤飲(953人)						
1	共同住宅	593	62.2%				
2	一般住宅	295	31.0%	93.2%			
3	一般道路	13	1.4%				
4	待合·料理店等	9	0.9%				
5	公園·広場等	7	0.7%				
6		5	0.5%				
7	マーケット等	5	0.5%				
8	幼稚園·保育園	5	0.5%				
9	病院	4	0.4%				
10	旅館・ホテル等	3	0.3%				

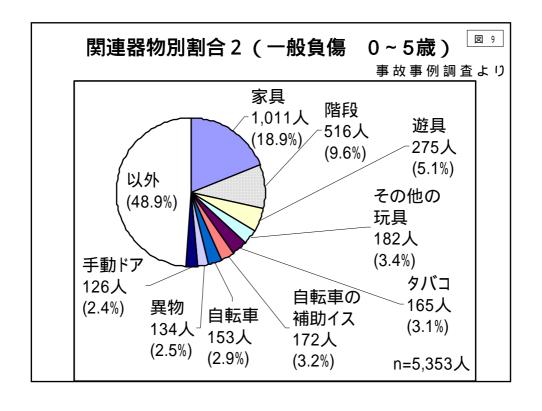
異物・誤飲、関連器物と初診時程度 (一般負傷 0~5歳)

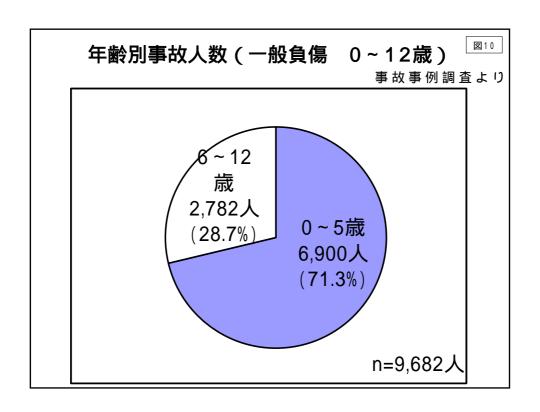
表 2

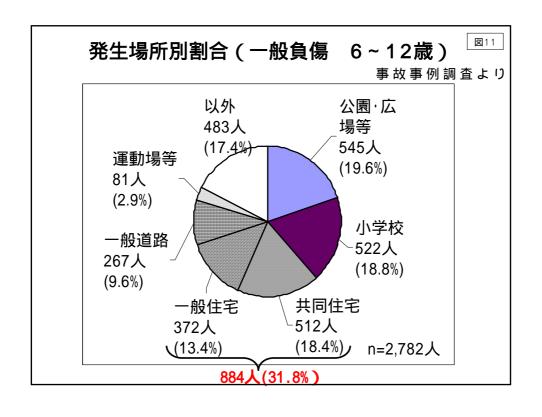
事故事例調査より

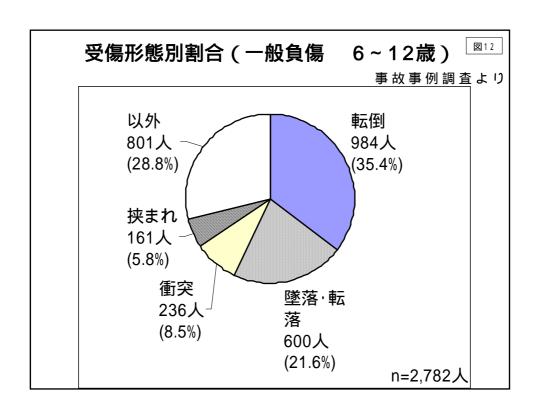
異物·誤飲(953人)								
	軽症 中等症 重症 重篤 環場処置等 計 %							
1 タバコ	160	4				164	17.2%	
2 異物	124	7			1	132	13.9%	
3 その他の玩具	69	4				73	7.7%	
4 魚等の骨	57	1				58	6.1%	
5 薬剤等によるもの	47	8				55	5.8%	
6 ビー玉類	43	1	1			45	4.7%	
7 アメ玉類	35					35	3.7%	
8 その他の固形、液体食品	29	2	1	1	1	34	3.6%	
9 硬貨	26	4				30	3.1%	
10 洗剤等	28					28	2.9%	

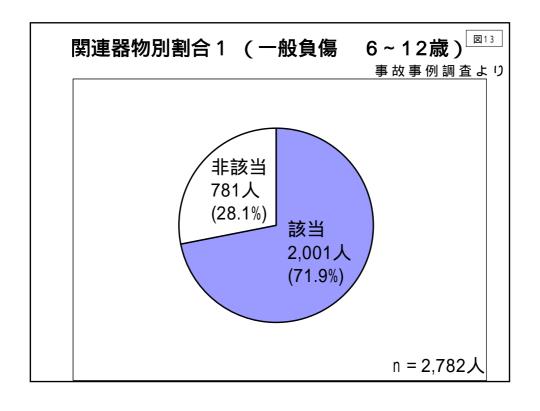


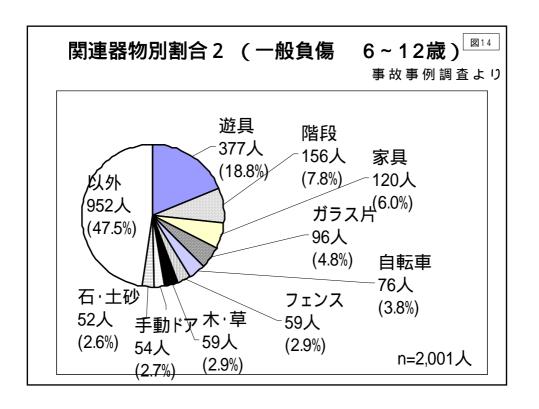


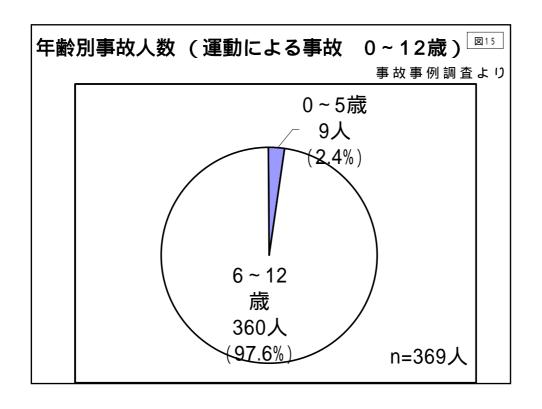


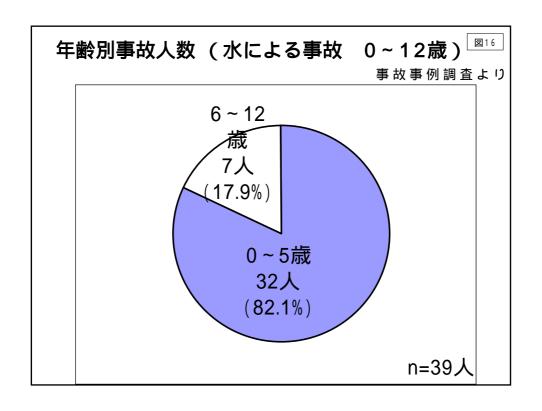


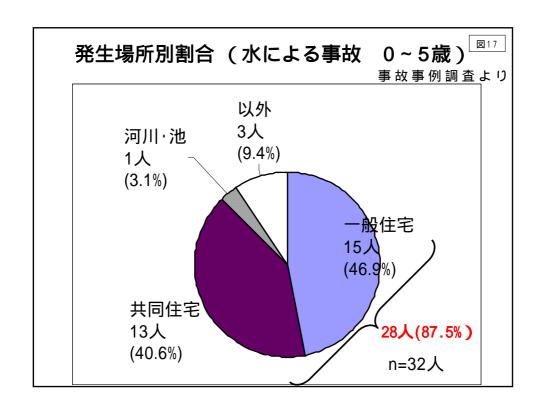


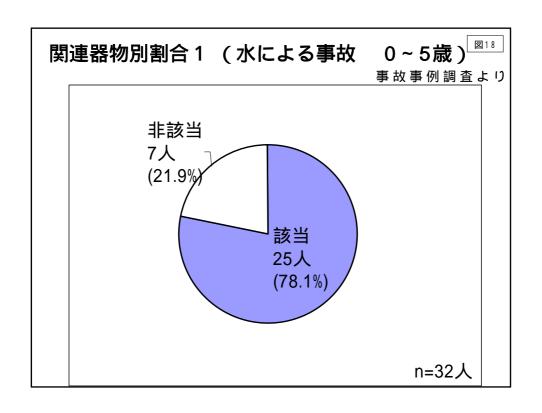


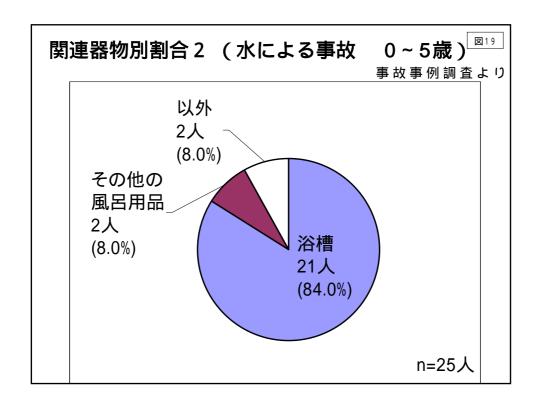


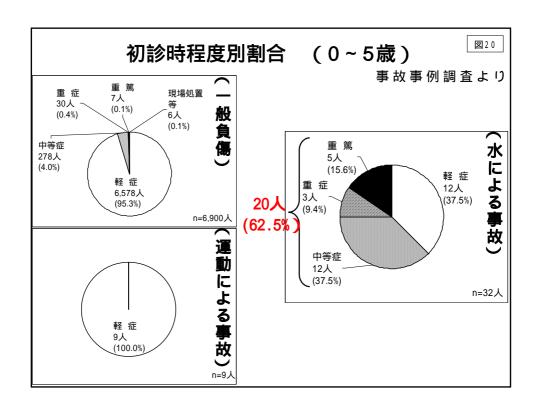


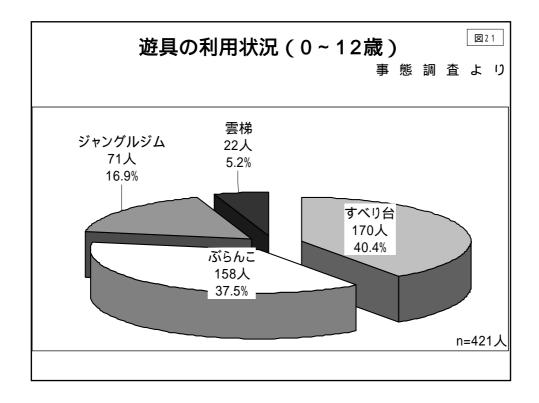




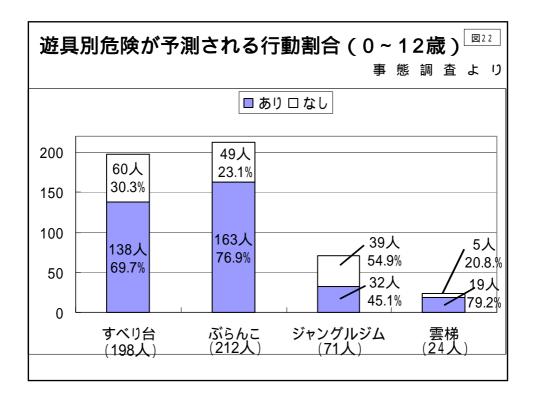








推定年齢別利用状況(0~12歳)								
事 態 調 査 よ り 								
推定 推	0~5歳	6~12歳	合計 (翻別%)					
すべり台	112	58	170					
タイリロ	36.6%	50.4%	40.4%					
ぶらんこ	118	40	158					
1315/00	38.6%	34.8%	37.5%					
ジャングルジム	61	10	71					
J Y J J N J A	19.9%	8.7%	16.9%					
雲梯	15	7	22					
	4.9%	6.1%	5.2%					
合 計	306	115	421					
(年謝貎)()	72.7%	27.3%	100.0%					



保護者の動向(0~12歳)

表 4

事態調査より

_	松宁左纵	_	r 45.	6 ~ 1	2 告		±⊥
行重	推定年齢 加項目		5 歳 別%	o ~ . 項目.		<u>合</u> 項目	<u>計</u> 別%
	保護者は付き添っていない	35		90		125	
	体設句は竹でがりていない		9.5%		76.3%		25.7%
仅	保護者は、子供に手の届くとこ		180		14		194
保護	ろにいる(遊具の傍らにいる)		48.8%		11.9%		39.9%
者が	保護者は、子供の動きが見える		85		11		96
付	離れた所にいる	334	23.0%	28	9.3%	362	19.7%
き添っ	保護者は、子供の声は聞こえる	90.5%	8	23.7%		74.3%	8
	が、動きが見えない所にいる		2.2%				1.6%
てい	保護者は、携帯電話で話す・保 護者同士で話す・本を読んでい		61		3		64
る	るなど、子供の動きを見守って		16.5%		2.5%		13.1%
	いない			110			1
L	全 体	369		118		487	
	年齢別%		75.8%		24.2%		100.0%

子供の事故経験を知っている割合

	保護者	%	小学校教員	%
知っている	222	33.5%	20	52.6%
知らない	441	66.5%	18	47.4%
合計	663	100.0%	38	100.0%

保護者等が見た子供のヒヤリ・ハット経験割合 ^{表 6} 意 識 調 査 よ り

	保護者	%	小学校教員	%
ある	363	54.8%	32	84.2%
ない	300	45.2%	6	15.8%
合計	663	100.0%	38	100.0%

事故発生時の保護者の見守り状況割合

	保護者	%
子供が見えるところにいた	125	46.1%
子供が見えるところにいなかった	138	50.9%
おぼえていない・わからない	2	0.7%
不明	6	2.2%
合計	271	100.0%

子供への事故防止に対する配慮割合

意識調査より

表 8

	保護者	%	小学校教員	%
常に注意している	382	57.6%	35	92.1%
ときどき注意している	256	38.6%	3	7.9%
注意していない	14	2.1%	0	
不明	11	1.7%	0	
合計	663	100.0%	38	100.0%

事故の責任の所在割合(0~12歳)

表 9

	0~5歳	%	6~12歳	%	合計	%
本人	52	24.6%	69	51.1%	121	35.0%
保護者	132	62.6%	22	16.3%	154	44.5%
製品等の製造者	3	1.4%	1	0.7%	4	1.2%
幼稚園・保育園・学校	10	4.7%	14	10.4%	24	6.9%
行政	1	0.5%	3	2.2%	4	1.2%
公園・遊び場、建物等の管理者	9	4.3%	6	4.4%	15	4.3%
その他	2	0.9%	14	10.4%	16	4.6%
不明	2	0.9%	6	4.4%	8	2.3%
合計	211	100.0%	135	100.0%	346	100.0%

表10

「事故に至る過程」の理解による事故防止の可否

	保護者	%	小学校教員	%
理解によりできる	516	77.8%	24	63.2%
理解により出来ない	12	1.8%		
どちらとも言えない	121	18.3%	14	36.8%
不明	14	2.1%		
合計	663	100.0%	38	100.0%